

教育民生常任委員会

(令和4年1月17日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。ただいまから教育民生常任委員会を開催させていただきます。

いつもどおりインターネット中継を行っておりますので、ご発言の際はマイクに近づいて発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、今回は、四日市市学校規模等適正化計画と学校施設整備についてをテーマにして取り扱ってまいりますので、皆様、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず、教育長からご挨拶と、また、コロナに関するご報告を簡単にいただくということですので、お願いしたいと思います。

○ 廣瀬教育長

皆さん、こんにちは。本日は、お時間を頂きまして、ありがとうございます。教育長の廣瀬でございます。

初めに、小中学校における新型コロナウイルスの感染状況ですが、1月11日火曜日に3学期の始業式を迎えて1週間がたちました。週の前半につきましては、冬休みからの3連休に関わるところで、当該の子供さんは、欠席等々あって感染可能期間に学校に来ていないところで学校への影響はほとんどございませんでしたが、週の後半になってきますと、やはり始業式に登校してから陽性が分かるような状況もあります。陽性者数につきましては、1月15日土曜日現在、小学校で9名、中学校で5名の計14名を確認しています。それに伴って、検査対象者を特定する等々のことに伴いまして休校をした学校が1校、それから、重なるところもありますけれども、3クラスの学級閉鎖をしながら検査対象者の特定と感染拡大防止に努めておるところでございます。

今後、今週からますます感染者数の拡大が予想されますが、学校といたしましては、マスク、手洗い、それから、ディスタンスの確保、大声を発しない活動をしていく、それから、換気の徹底、こういった基本的な感染防止対策に努めながら拡大防止に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

あと、本日、四日市市学校規模等適正化計画と学校施設整備についてというタイトルでご説明させていただきます。

学校規模等適正化計画につきましては、令和3年度の改訂版については、現在、作成中ですが、現在で取りまとめた概要についてご説明をさせていただきますので、本日はよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、これから所管事務調査に入っていきますけれども、その前にコロナの関係で皆さんから何か——議論するつもりはありませんけれども——確認しておきたいこととかあれば簡単にお伺いしていただくこともいいかなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

大変、ご苦労さんです。また、しっかり力入れてやっていただきたいなと思います。

教職員の皆さんのほうは、十分気をつけていただいたと思いますが、皆さんは、大丈夫でしょうか。

○ 廣瀬教育長

報告を忘れておりました。教職員の陽性者数は、3学期に入ってから出てございません。

○ 森川 慎委員長

対応等は大丈夫かという質問ですけど、その辺も、今、何かあればご報告いただければと思いますが。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課の稲垣でございます。

教職員の感染防止及び予防に関しては、改めて、毎日、学校の発生状況について各校長にお知らせをしながら、この学校ではこういうふうな感染予防対策を取ってもらっていますというふうなことを示しながら、感染対策を徹底しながらの学校教育活動を進めていただいているところでございまして、あわせて、職員室内での感染予防対策、教員としての立ち居振る舞い、その辺りのことは、現時点においては感染予防を最優先に考えた取組を

するように指示しているところでございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

大変、ご努力いただきありがとうございます。引き続きしっかりと取り組んでいただくよう、お願いしたいと思います。

○ 森川 慎委員長

以上でよろしいですかね。

他にいかがですか。よろしいですか。よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、これより所管事務調査のほうへ入っていきたいと思います。

まずは、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、資料のほうは、タブレット、ホーム、今日の会議、教育民生常任委員会、001教育委員会（所管事務調査資料）、四日市市学校規模等適正化計画と学校施設整備についてでございます。

○ 森川 慎委員長

ご準備はよろしいでしょうか。よろしいですかね。

それでは、お願いたします。

○ 杉本教育総務課長

それでは、資料29分の3ページからお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 杉本教育総務課長

四日市市学校規模等適正化計画についてということで、1の1でございます。本市の児童生徒数、小中学校数の推移でございます。

全国的な少子化の傾向の中、本市におきましても児童生徒数は減少を続けております。

グラフをご覧ください。

小中学校、それぞれ昭和45年からの推移をまとめてございます。

まず、上段、小学校でございますが、ピークが昭和56年、約2万8000人に対しまして、今年度、令和3年度が約1万5500人ということで、対ピーク時45%の減でございます。

同様に中学校でございますが、ピークが昭和61年、約1万4000人に対しまして今年度が約7800人ということで、対ピーク時44%の減となっております。

学校数につきましては、ほぼピーク時の状況で推移をしておるという状況でございます。

また、市内の一部地域では団地の造成等によりまして児童生徒数の増加が見られるところもございますが、本市全体といたしましては、今後も児童生徒数は減少していく傾向となっております。

続きまして、29分の4ページ、お願いいたします。

四日市市学校規模等適正化計画の策定ということで、こちらの趣旨と、これまでの取組をまとめてございます。

学校規模等適正化と申しますのは、少子化が進んでいく中、子供たちの数が減少すること、または、一部の学校で増加することによりまして、学校環境、教育環境に生じてくる課題や影響につきまして、将来を見据えて解決していこうとする取組でございます。

本市では、平成19年度に四日市市学校規模等適正化計画を策定し学校規模や学校配置の在り方について基本的な考え方をお示しし、毎年、児童生徒数の推計を行い、取組を進めております。

平成19年度の策定以後でございますが、平成24年度に改訂版を策定、その後、平成25年度、平成26年度、平成31年度の小学校の統合、それから、平成28年度には小学校と中学校

それぞれの適正化の考え方について整理いたしております。

続きまして、29番の5ページ、お願いいたします。

学校規模等適正化の基本となる考え方とその方針でございます。

まず、適正化を進める上で念頭に置くべき点ということで、4点挙げてございます。一つ目が、教育環境の充実、改善、それから、二つ目が地域コミュニティーの核としての性格への配慮、そして、三つ目が、教育の平等と魅力ある学校づくりの推進、最後、四つ目が、まちづくりとの連携、行政が一体となった取組の必要性でございます。

続きまして、小中学校それぞれの適正化の考え方でございます。

まず、小学校でございます。緑の四角の中でございますが、小学校につきましては、行政区との整合性の要請が高いため、小規模校であっても一つの行政区には最低一つの小学校を存続させることが望ましい。ただし、義務教育段階における一定の教育条件を確保することが困難との見通しがついた段階で速やかに統廃合の検討を始めるものとしております。

また、中学校のほうでございますけれども、中学校につきましては、現在も地区をまたぐ中学校区がございます。切磋琢磨する環境など、一定規模の生徒集団による教育環境を確保するための検討を速やかに始めるものとしております。

続きまして、29分の6ページ、お願いいたします。

こちら、4番、適正規模に関する基本となる考え方ということで、学級規模、学級数、児童生徒数の基準をお示ししております。

まず、学級規模と申しますのが1クラス当たりの人数の基準、二つ目、学級数、これが1校当たりのクラス数の基準、三つ目の児童生徒数につきましては、学級規模と学級数を掛け合わせたところから出しております基準でございます。

また、⑤といたしまして、適正配置に関する考え方ということで、こちらは、通学時間、通学距離の基準をお示ししているところでございます。

続きまして、29分の7ページをお願いいたします。

29分の7ページから8ページにかけて、児童生徒数の見通しに基づく推計値、令和3年度の速報版を記載しております。

まず、29分の7ページが小学校でございます。表のほう、一番左側の左上の中部西小学校をご覧ください。

中部西小学校、令和3年度、今年度の児童数が369名、学級数が17、10年後、令和13年

度の推計値が、児童数237名、学級数が12となっております。

その隣のR3判定というところがございますが、こちらの判定は、先ほどの6ページのところでお示しさせていただきました基準に照らし合わせまして、7ページ右下にございますAからEの基準を設けて判定のほうをいたしております。この判定のうち、DとEの判定の学校につきましては検討対象校ということで、今後の推計の見通しを踏まえながら個別に対応を行っているところでございます。

小学校、令和3年度で申しますと、D判定2校、三重北小学校と八郷西小学校、それから、E判定が3校、小山田小学校、水沢小学校、中央小学校となっております。この中で、特に水沢小学校につきましては、令和3年度の児童数145名、それが令和13年度には49名ということで、大幅な減少が見込まれております。

続きまして、29分の8ページ、お願いいたします。

こちらが中学校でございます。

先ほどの小学校と同様でございますが、こちらのほうにはD判定はございません。E判定が2校ということで、橋北中学校、塩浜中学校となっております。

続きまして、29分の9ページ、お願いいたします。

小学校における35人学級の実施についてでございます。

まず、①です、国、県の動きというところがございます。

国が令和3年3月に法改正のほうを行いまして、表のほうをご覧くださいたいんですが、令和3年度から令和7年度の5か年で段階的に小学校全学年を35人まで引き下げることといたしております。

また、三重県のほうは、既に三重30人学級ということで、小1、小2の30人学級を実施しております。そういった中、国の方針を1年前倒しいたしまして、令和3年度に、小学校3年生の35人学級を実施することといたしました。

続きまして、②でございます、本市独自の取組というところがございます。

本市では少人数学級の取組といたしまして、小1、中1の下限なしの30人以下学級というのを実施しております。それぞれ小学校が平成25年度から、中学校は平成23年度からとなっております。

それから、3番でございます。

35人学級実施に係る市の対応ということで、1番、2番の国、県の方向性を踏まえまして、表のように令和2年度から令和7年度までの学級編成をまとめてございます。

令和3年度のところをご覧ください。

令和3年度、小1につきましては、市の下限なしの30人学級、それから、小2が県の30人学級、それから、小3が国を前倒しした県の35人学級で、小4以降は、国の方針どおりでございます。

令和4年度につきましては、小4のところはピンクになっておりますが、こちらは、まだ令和4年度以降の県の方針が未公表ということで、このような記載をさせていただいております。

もし前倒しが継続であれば、こちらが県の35人学級になる可能性があるという想定でございます。

続きまして、29分の10ページをお願いいたします。

こちらは、35人学級の法改正の概要を示した国の資料でございます。

法改正の趣旨といたしましては、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導体制の整備に向けて、学級編成の標準を段階的に引き下げることになってございます。

続きまして、29分の11ページをお願いいたします。

今後の取組についてでございます。

1番、令和時代の学校づくりと学校規模適正化についての検討ということで、少子化が進行していく中、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しておるところでございます。そういった状況の中、学校規模適正化の検討に当たりましては、規模の議論だけではなく、一人一人の成長を支えるための学校づくりの視点を交えながら検討を進めてまいりたいと考えております。そのための取組といたしまして、3点挙げてございます。

まず、1点目でございます。こちら、ICTの活用と、学校間の連携による小規模校における教育の質の確保でございます。

それから、2点目が、9年間を一体的に捉えた小中一貫教育の調査研究、3点目といたしまして、学校施設の整備と学校規模適正化との連動でございます。

それから、続きまして、(2)適正化計画に基づく地域との話し合いです。

水沢小学校区でございます。先ほどご覧いただきましたように、児童数が減少傾向にあります水沢小学校におきまして、地域、保護者、学校、それから、教育委員会で情報共有しながら子供たちの良好な教育環境を確保していくための方策を検討するため、令和4年度より教育課題検討会のほうを設けさせていただくことを考えております。

それから、イの中学校沿岸部ブロックでございます。

こちら、中学校につきましては、先ほど申し上げましたように、学区が複数の行政区にまたがっているという状況がございまして、より広域的な視点での検討を行うために、市内を四つのブロックに分けた中学校ブロックというものを設けております。この四つのブロックのうち、検討対象校であります橋北中、塩浜中が含まれております沿岸部ブロックにつきましては、この少子化のこの時代の中で教育環境を充実し確かなものとしていくため、将来的な中学校の配置や規模の在り方を含めて、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、29分の12ページからお願いいたします。

ここからは、先ほどご覧いただきました10年推計の詳細でございます。

12ページから19ページまでが小学校、そして、20ページから22ページまでが中学校の明細となっております。

私からは以上です。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

それでは、2番の23ページ、学校施設整備についてご説明をさせていただきます。

2の1、学校の現状について記載させていただいております。

本市の学校施設は、市が保有する建物の約4割の床面積を所有しており、その半分以上が築40年以上を経過し、老朽化や機能低下が進行している状況でございます。下の棒グラフはその状況をお示ししたものでございます。

今後、この昭和40年代後半から昭和50年代に建設した校舎の改築や改修が集中的に押し寄せ、多額の費用が集中的に必要となる状況でございます。

また、昭和40年代後半から昭和50年代に建設した校舎は、児童生徒の急激な増加に対応するため増築を繰り返してきたため、教室の配置や校舎の配置が複雑になり、使い勝手が悪いとともに、建設年が異なるため校舎ごとの劣化状況が異なり維持管理がしにくい状況となっております。加えて、キュービクルや受水槽、高架水槽など様々な設備が建物と耐用年数が異なります。また、施設については、故障したとき、学校運営にダイレクトで支障を来すため、予防保全の維持管理が必要な状況でございます。

次のページをお願いいたします。

そこで、教育委員会としましては、施設整備について、令和2年3月に四日市市学校施

設長寿命化計画を策定いたしました。計画は、今までの事後保全型ではなく予防保全型の管理に転換するとともに、集中する改築時期を分散し、学校ごとに改築や改修時期を設定し、財政負担の平準化を行うことといたしました。

また、改築計画は、学校ごとに合理的な配置を考慮し、使い勝手のよい、また、効率的に維持管理ができることを目標といたしました。この計画の計画期間は、令和2年度から40年間といたしております。

それでは、簡単に施設整備の基本的な方針についてご説明させていただきます。

一つ目は、一体的な改築整備でございます。

多くの学校が増築を繰り返しており複数の校舎を保有しているため、改築後の合理的な校舎配置を検討して建設年の比較的近い校舎は一体的に改築することといたしております。

二つ目は、予防保全型の維持管理への転換でございます。

校舎の改修につきましては、今まで計画的に進めてきた大規模改修工事に加え、保全改修、長寿命化改修を行うことといたしました。築40年未満の校舎は、建築年に応じて保全改修及び長寿命化改修を行います。また、築40年を経過した校舎は、建築年の古い順に大規模改修を行うことといたしております。

それでは、改修の三つの内容について少し触れさせていただきます。

保全改修とは、おおむね築20年目に、主に屋上防水や外壁塗装の改修など、外装をメインで機能回復を行う工事でございます。

また、長寿命化改修は、おおむね築40年目に、主に外装、内装の改修に加え、設備の更新などを行い機能回復を図るとともに、そのときの学校に求められる水準まで性能や機能の向上を図る改修を行うものであります。

また、大規模改修は、今まで進めてきた外装、内装の全面改修を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

次のページには、それらを踏まえ、計画をグラフ化したものをお示しさせていただきました。

上が、現状のまま改築時期を迎えた状況のグラフでございます。

令和24年から令和32年に改築が集中します。この改築を赤の矢印のように前後にずらし、改築時期をまずは平準化させていただき、それを基に改修時期の見直しを行ったものが下のグラフでございます。

では、次のページをお願いいたします。

これらを基に、実施計画として、今後10年間の学校施設整備計画も策定しております。

また、改築の際には、学校規模等適正化計画の児童生徒数予想を基に学校の規模を精査することとしております。

また、四日市市総合計画の改定時には本計画を見直すとともに、当然、計画期間内においても、状況に応じ適宜見直すこととさせていただいております。

次に、設備機器の更新や点検についてご説明させていただきます。

さきにご説明させていただいた長寿命化計画を着実に進めるとともに、それらから漏れた緊急性の高い設備の修繕や更新を行っております。特に、設備機器の故障は、学校運営に大きな支障を来す場合があるため、予防保全的な整備を行ってまいりました。下には、主な設備の望ましい修繕、更新周期と現在進めております主な更新をお示しさせていただきました。

また、その下には、法定点検と、それに伴う修繕や更新も行っておりますので、代表的なものをお示しさせていただきました。

ここまでの基本となる学校施設の整備、維持管理に関するご説明でございます。

次ページをお願いいたします。

次に、学習環境の確保のための施設整備についてご説明させていただきます。

学校施設は、安全、安心を確保することが重要であるとともに、時代とともに多様化するニーズに対応し、充実した学習活動を行えるようにする必要があると考えております。そのため、近年行ってまいりました施設整備や現在進めております整備について、主なものをお示しさせていただきました。

衛生基準の強化に伴う給食室の改修や、児童生徒の安全確保や避難施設としての耐震化工事、津波避難施設整備、あるいは、生活様式の変化に伴うトイレの洋式化、気温上昇に伴う熱中症対策のための空調設備などなど、教育的ニーズや社会的ニーズに対応するための整備をしてまいりました。

(2) ですが、また、直近では、国が35人学級を進めるとしたため教室不足が生じる学校が出てまいりました。その対応が必要な学校が、下に示させていただいた4校でございます。各学校の対策は記載させていただいたとおりでございます。今後も、動向を注視し、教室不足が想定される学校については対策を行ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。

この表は、四日市市学校施設長寿命化計画を基に、総合計画期間内の10年間の学校施設

整備計画を参考までにおつけさせていただいたものでございます。

説明のほうは以上です。よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。以上ですね。全てですね、これで。ありがとうございます。

それでは、説明はここまでとさせていただきます。委員の皆様からのご質疑、ご意見賜りたいと思いますので、挙手にてご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

説明ありがとうございました。

最初、平成19年度に最初の計画ができた頃には、私も個人的に非常に関心のあるテーマで、その後、10年ぐらい教育委員会と本会議や委員会で議論してきたことを思い出しながら、その間にいろいろ手法も進化した部分もあれば——教育委員会が決めることですから、議決案件じゃないので——私から言えば、教育委員会が独走していった部分もあったことを思い出します。

質問ですけど、最初に、10ページぐらいから小中学校の10年間の推計値を出してもらいました。これ、ずっと出してもらっているんですけど、これって、その15年間の間に推計方法が随分進化してきたと思うんです。今の推計方法を改めて確認させていただきたいなと思います、最初。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本です。

推計の方法ということでございます。

まず、住民基本台帳がベースになってございます。ここから出発をいたしまして、現在の推計でございますが、過去5年間の人口の移動状況を見ておるといところでございます。その際に、まず、市を町、字ごとに分けまして、その町、字を丁寧に見させていただくということで、そこを四つのエリアに分けております。分け方といいますのは、大きくは、開発があったかどうかということ、それから、人口の増減があったかどうかということとを組み合わせまして、四つのエリアに分けて推計をしております。

あと、加えまして、通学率ということで、その住所に住んでいる方が全員100%その校区の学校に通学されているわけではなく、隣の校区の学校へ行かれているという場合もございますので、そういった現状の通学率も鑑みまして補正をかけさせていただきながら推計のほうを行っております。

○ 豊田政典委員

平成19年度当初は、出生した子供の数とか、そういう、今から考えれば結構粗いやり方だったのが、開発の状況とか、ゾーン別に分けてとか、公立への進学率とか、随分きめ細かくやっていたので、かなり正確性というか推計の確率が上がったのかなと思って聞かせてもらいました。

それで、それは理解しましたが、5ページ、6ページの辺りから判定の結果が書いてありますよね。それで、10年間、10年後までの推計で判定をするわけですけど、これ、何年か前までは、その前の4ページにあるような学級数が8学級以下とか7学級以下とか、それから、児童生徒数でA、B、C、D、の判定をつけておったような記憶があるんですけど、今日のを見せてもらおうと、児童生徒数だけでA、B、C、D、がついているように思うんですけど、これはどうなんですか。今、変わったの。

○ 杉本教育総務課長

申し訳ありません。本日は速報版ということで、数値と判定ということと、それから、29分の12ページ以降に生徒数の詳細はつけさせていただいておるんですけども、考え方のほうは変わってございません。今、おっしゃっていただきましたように、判定の際には生徒数と学級数、この両方を見てAからEの判定を行っております。

○ 豊田政典委員

そうすると、ざっと見ただけでも、小学校でも学級数でいうと、8学級以下だと基準外になると。それを、次のページ、5ページに当てはめると、Bとなっている橋北小であるとか、Cの塩浜小、その他、大矢知興譲小や高花平小や何やらかんやらも、学級数でいうと基準外になってくるわけですよ。だから、速報版ですけど、もう一度やり直せば、その学級数基準で基準外が続くので、DとかEが増える可能性はあるんですかね。去年のやつを見てもらえば、もっと多いかと思うんですけど。

○ 杉本教育総務課長

まず、判定は、学級数、それから、児童生徒数の二つで見えております。B判定と申しますのが、学級数、児童生徒数のいずれかで適正基準外という場合がございますので、橋北小の場合ですと、学級数のほうは適正基準外でございますが、児童生徒数のほうは基準内に収まっているということでB判定とさせていただきます。

○ 豊田政典委員

そうすると、速報版と言われたけど、5ページ、6ページの判定結果は、学級数も織り込んであるので、そのA、B、C、Dは、変わらないということですか。

○ 杉本教育総務課長

この後、3月の本冊の策定に向けて、さらに精緻な推計を行ってまいります。基本的に、今、出させていただいているものと大きく変わることはないというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

今、少し言葉で説明いただいたんですけども、4ページに基準が三つある。そのうちの、とりわけ学級数と児童生徒数を基準に判定をしているわけですね。その判定が基になって対策するとかしないとかということになっていくんですけども、どちらかが満たしていればいいんだという考え方自体が僕は賛同できません。皆さんがつくった基準ですよ。学級数を超えたら、少なかつたらまずいぞというようなものですよ、物差し。人数もそうですよね。片方がよけりゃそれでいいんだというようなところが教育委員会の相変わらずとろくさいところかなと僕は思って聞かせていただきました。まず、意見ね。

もう一問やって、一旦私の質問は休憩しますが、今の、何か反論あれば聞かせておいてください。

○ 森川 慎委員長

反論あれば。反論って、別に意見ですから、人数とクラスの数でという分け方がどうかという指摘ですけど、何かあれば。いいですか。言いたいことは、ありませんか。大丈夫

ですか。

特に反論ないようですので、続けてください。

○ 豊田政典委員

この件、最初に言ったように思い入れが強いので、反論がないと、私、かなり、暴言まで行かなくても、勝手なことを言いますので、記録に残りますから、その上で反論していただいたほうがいいのかと思います。何でとろくさいとか何とかって言うと、私がずっと見守っていた適正化の動きについて最後にもう一回問いますが、いつまでたっても事後的な対応しかしていないと僕はずっと思っています。基準、物差しをつくって、途中で大矢知のときにいじくって変えて、それでも基準を下回っているのに、言ってみれば、何もしなかったというようなことが続いていて、本当に子供のことを思っていると胸を張って言えるのかという疑問が私の中には根強くあるのでそういう乱暴な言葉を使っていますが、次の質問は、小規模化についての考え方を問うんですけど、2ページの1の2、一番上、「特に学校の小規模化に伴う教育条件の諸課題の発生は将来を担う子供の育成に影響を及ぼすことが懸念される。」懸念されるというか影響を及ぼすと思っていて、これは基本中の基本ですよ。この一番にそれを解消するため適正化計画をつくり始めましたって書いてあるんですけど、そこで、小規模校は、皆さんがつくった物差しよりも少ないと、どんなデメリットがあるのか、改めて。時代も変わってきているかもしれません。学校の小規模化による子供の教育に対するデメリット、影響、悪影響、どういうふうに捉えておられて手を打とうとしているのか、手をこまねいているのかというところをお聞きしたいので、分かりやすく改めて語っていただけませんか。

○ 杉本教育総務課長

小規模化のデメリット、それから、それに対してどのような対応を考えているのかというところで、すみません、まず、小規模校のデメリットというところでございますが、こちら、文部科学省のほうの資料からの抜粋ということになりますが、何点か申し上げたいと思います。

まず、学習面で参りますと、多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、それから、切磋琢磨する機会、これが少なくなりやすいというところ。それから、生活面で申し上げますと、クラス替えが困難になるということ。それに伴い、人間関係や相互の評価等が固

定化しやすくなるといったこと。

それから、学校運営面で申しますと、教員1人に複数の子の分掌が集中しやすいといったようなこと。

また、その他ということで申し上げますと、PTA活動等の場合に、保護者1人当たりの負担が大きくなる懸念があるというところがございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

基本的には15年前の策定時とあまり変わっていない——変わってはいなくていいんですけど——と思いましたが、そうしたら、これも簡単でいいんですけど、最新でなくても、小中学校のD、E判定というのが毎年あって、中央小学校や水沢小学校は、ずっとそうですよね。ようやく水沢小学校には何とか検討会をつくったと言うけど、今までのケースだと検討会というのは、要するに統廃合であったりそういうことを考えるのが主になると思うんです。それはさておき、この15年間の中でD判定やE判定の小規模校に対して、教育委員会は、連携するだとか何とか何とかいろいろ言ってきましたが、何をやってきたんですか。そのデメリットを解消するために小規模校対策として何をやってきたのか、どんな成果があったのか、また、課題が残っているのかどうか。

○ 杉本教育総務課長

小規模校に対してどのような対応をというところがございます。

まず、学校は、先ほど申しましたように地域コミュニティーの拠点というところもございますので、学校を考えていく際には、地域、保護者、学校、教育委員会、一緒に情報共有、意見交換のほうをしていただいております。これまで、名前は変わりますけれども、いろいろな形で、そういった話合いの場、会議体というのを設けさせていただいております。

具体的に、その学校に対してどのような対応をというところがございますけれども、こちらは、平成28年度からではございますが、小規模校対策事業というところで予算のほうも頂きまして、このD判定、E判定の学校につきまして、それぞれ各学校で取組を行っております。

従来、コロナの前は、地域の方との交流という部分もございましたが、ちょっとここ2

年ほどはコロナ禍ということで、取組といたしましては、先ほど申し上げた中でいいますと、やはりその人数が少ないということで、いろんな人と交流する場面、いろんな経験をやる場面ということで、ICTを活用した学校間での交流、高校や他の機関との交流といったことに取り組んできております。それによりまして、例えばでございますけれども、小山田小学校はD判定、水沢小学校はE判定でございますが、どちらも中学校が同じ西陵中学校の校区ということで中学校に上がれば一緒の学校になるということですので、小学校のうちからテレビ会議のシステムを使いまして、一緒に交流、ICTの中で交流を行うといったようなこともしております。

以上です。

○ 豊田政典委員

何もしてこなかったという言い方は言い過ぎましたので、修正、撤回させていただきますが、いろいろ工夫はされてきたというのは、よく分かる。けれども、その前に答えていただいた小規模であるがゆえのデメリットが全て解決されたわけではないのかなど。うなずいておられるのでそうだなと思っています。その上で、いろいろしゃべり出すと切りがないんですが、例えば3ページの1の3の①、上のほう、5行目、6行目に教育の平等といったような大切なことを書かれている。それが本当に果たして今までの小規模対策事業だけで達成されているのかという疑問もあるし、いろいろあるんですけども。

一旦終わりますが、最後に小規模校について、杉本課長に答えてもらうのは厳しいと思うので、ほかの方に。公立幼稚園のほうが、教育委員会の適正化計画を做うような形で物差しをつくった。物差しだけで廃園にしたり、こども園化したり、いろいろやっつけいこうとしている。この公立幼稚園の考え方を、いろいろ我々も所管事務調査でやってきましたが、社会性であるとか一定規模の人数がいないとどうしても駄目なんだという考え方が一番基本になっていると思うんです、こども未来部の答弁ではね。そうじゃなくて、教育委員会は、それに対してどう考えるのかというちょっと無理な質問をするんですけど、例えば幼稚園児の年齢と小学校の年齢には違いがあるのかもしれないし、あるいは、後でもう一回聞きますが、地域コミュニティーがどうのこうのということは小学校の場合、言われますよね。じゃ、こども未来部と教育委員会が、果たして公立幼稚園の適正化についてどこまで話し合いをされているのか分かりませんが、そういったことも含めて、教育という面では同じですから、もともと教育委員会が——もともとって、今もそうなんですけど——

事務委託しているだけなので。子供の教育環境ということ考えたときに、幼稚園と小学校と中学校と、ちょっとやり方が違うように思うんですけど、そこをうまくというか分かるように説明していただければありがたいし、いやいや向こうがおかしいんだというなら、そうやって言ってもらえばいいし、この辺、最後に聞かせてほしいなと思って。

○ 廣瀬教育長

教育長の廣瀬です。

就学前のほう、今、公立幼稚園の適正化計画も資料を頂いております。

幼稚園の現状の、結構小さくなってしまった園の規模、四、五人であるとかそういった状況も聞かせていただいている中では、子供たちの遊びにおける学びというものを構築していくためには、ある一定の人数というのは私も必要なのかなというふうに考えております。

小中学校の場合、義務教育ですので、そこに在住の多くのお子さんが該当の学校に登校していただけるということで、現在は何とか私が思う一定の規模に近い子供さんが来ておりますので、子供の発達段階にもよりますが、社会性をより身につけていくためには、年齢によっては多くの人、それから、地域の様々な方々との出会いで高められるものはたくさんあると思いますので、その子供の発達段階に応じて地域社会に主体的に関わらせる機会をどうやってつくっていくか、それから、仲間同士で今の学校生活をどう高めていくかという、こういったものを検討し合って、よりよいものをつくっていく、これには一定の集団が必要じゃないかなというふうに考えています。

ただ、もうちょっと後で話をさせてもらおうと思っていたんですけども、学校の場合は、ツールとしてICTというものを入れることができたので、ちょっと状況というのは、今後、変わっていくのかなというふうに思います。ICTで解決できるもの、それから、先ほど申し上げたとおり一定の集団を確保しながら高めていくものというのは分けて考える必要があるのかなというふうに学校の立場としては思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

というと、お聞きしたこととお答えが直接マッチングしていないので、もう少しできれば語ってほしいんですけど、小中学校と幼稚園は違うんですか。

○ 廣瀬教育長

違いは、義務教育であるかないかというところが大きな違いでありますし、教材が一定であるとか、そういったものの違いはあるのかなど。小中学校には学習指導要領、幼稚園には幼稚園教育要領というのがあるが、文部科学省が示した方針の中で教育活動を進めるというところについては大変似ておると思うんですけども、内容が、より学年が進むにつれてははっきりと示されているというところは違うのかなというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。ちょっとずれ込み過ぎな気もしてきたので、やめておきます。じゃ、一旦終わります。

○ 森川 慎委員長

一旦終わられて、他の方、いかがでしょうか。
ありませんか、特に。

○ 中川雅晶委員

僕、「輝くよっかいちの子ども」という白書を読ませていただくと、この97ページに学校規模適正化の取組というところがずっと出ていて、どんどん子供の数が減ってきて学校の数が変わらないのであれば、総体としては小規模校が増えてくるというか、総体として小規模になっていくというのは、もうこれは自然であり、ただ、特に地域事情によってかなり小規模化していくというところが課題なのかなとか思いつつ。

ちょっとここで気になったのが、学校の小規模化によって多様な考え方に触れる機会が少ないことや切磋琢磨する環境が確保しにくくなったということが課題として挙げられるというところと、それから、検討対象校については、コミュニティスクール運営協議会において各校の適正化の在り方などについて話し合いを行っておられるのであれば、どのような課題が顕在化されてきたのか。その後に載っている小規模校対策事業において、先ほど教育長もおっしゃったように「効果的にICTを活用した取組やオンラインによる他校との遠隔授業等を実施し、個々の学力向上や他者とコミュニケーションを育む取組を行いました」となっているんですが、特にこの地域との関わり、コミュニティスクール運営

協議会において、どんな意見とか課題とかというのが出されたのか。この白書だけではよく分からないので、もしその辺があれば教えていただきたいというのが、まず第一点です。

○ 森川 慎委員長

いかがですか。

○ 杉本教育総務課長

コミュニティスクール運営協議会での話合いというか、昨年度は、コロナ禍ということで、ちょっと会議のほうへお邪魔させていただくことができませんでした。その代わりに、私ども、各関係者の方々へご説明に回らせていただいて、意見聞き取りをさせていただいたという形になってまいります。

それで、例えばでございますが、小学校のPTAの方の場合、特に昨年コロナということがございましたものでそこに関して申し上げますと、ディスタンス、児童生徒間の距離を確保することが容易であったということで、これはもう小規模校だからよかったと感じたというご意見。また、あと、やはり先ほどもございましたICTの活用によって多様な意見に触れる機会が少ないという小規模校のデメリットとなる部分が軽減されているのではないかというお話、そういったことがありました。

それから、中学校につきましては、やはりその中学校を卒業した後のことを考えますと、やはり一定の人数がいたほうがいいのではないかといったようなお声もいただいているというところでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そんなに深いあれではないかなというのがありましたけど、コミュニティスクール運営協議会の中では、コロナ禍で突っ込んだところまでなかなか協議できていないという側面もあるのかなって想像しつつ、重要なのは、やっぱりGIGAスクール構想なんかで、先ほど教育長がおっしゃったようにICTでかなり解決できる部分があるのではないかなというところで、実際に、もう既にその学校間であったりとか、こういう取組を、やっぱり質的に向上させていくというのが、まず一つ非常に重要なかなって私は考えます。これによって、先ほどもありましたように個別最適な学びと協働的な学びを、どうハイブリッ

ドで質的向上させるかというところが今後の課題になってくるのかなと思うのと、それから、例えば、従来、学校単位でやっていた文化祭であったりとか体育祭であったりとか、場合によっては修学旅行であったりとかクラブ活動、文化活動、こういうものを将来的に——これは中学校になるのかもしれないですけど——どういうふうな形に進化をさせていくかということも課題ではないかなと私は考えるんですが、その辺はどうでしょうかね。

○ 杉本教育総務課長

まず、ICTのほうでございますが、説明のほうが不足しております、29分の11ページ、今後の取組についてというところで、(1)の「①小規模校における教育の質の確保」というところで、今後のICTの活用について記載させていただいております。

こちら、委員に今おっしゃっていただきましたように、1人1台のタブレット、こちらを活用した取組ということで、具体的に来年度からこういったこと取組を進めていきたいと考えております。

まず、遠隔交流授業ということで、こちら、離れた学校同士でICTを使った交流授業を行ってまいりたいと考えております。ただ、ICTで全てのデメリットがカバーできるというところではございません。やっぱりどうしても補い切れないところもございますので、そこにつきましては、学校間で連携いたしまして、例えばその合同授業であったり集団での活動であったり、それから、交流機会の確保、こういったことにも来年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

先ほど、行事についてもお話がありましたが、もちろん、今後、また、このコロナ禍であればこういうことができるとかいろんなことが考えられると思っております。例えば、今年度であれば、小規模だから大規模だからということではないんですが、合唱コンクールにおきましては、それぞれの学年、クラスが行うのを鑑賞しながらそれぞれの合唱を見合うとか、また、学校間における交流というのはまだまだ行われていませんが、今後はそういうことも含めて、行事においてもいろいろな広がりがあると考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

コロナ禍とアフターコロナの中で若干変わってくる可能性はあるのかなとは思いつつ、まずは、この今現在進められているGIGAスクール構想を、やっぱりもう少し発展的に、今も、もちろん鋭意研究されて、どういったことが最適かというのを教育委員会の中でもまれていると想像はするんですけども、ここをもう少し加速度的に、遠隔での合同授業をしようとするならば、どのようなハードを整えていかなければならないのか、また、教員の質を含めたソフトの質をどうやって向上させなきゃいけないのかというのを、やっぱり追い求めていただかなきゃいけないし、そういった予算もつけていただいて、子供たちに最適な学びを提供していくということが僕は重要ではないかな、この学校規模適正化においても非常に重要な視点になってくるのではないかなと思いますので、ぜひその視点で頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

ほかの方は、よろしかったでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

豊田委員、では、再びお願いします。

○ 豊田政典委員

じゃ、続けまして、もう一度、判定結果に戻るんですけど、5ページ、6ページ、小学校はE判定だけで三つあって、中学校は二つありますよね。この五つの小中学校というのは、もう前々からE判定もしくはD判定で、子供の数が少なかった水沢小学校には、来年度、教育課題検討会を設置するというので、ようやくかというようなところなんですけど、複式学級を見据えてというのもあるんでしょうけど、ほかの4校は、今、どうなっているのかな。さっきの小規模校対策事業以外で地元と話合いの場をつくったりというところまで至っているのか至っていないのか、今後どうするつもりなのか、そこをちょっと確

認させていただきます。

○ 杉本教育総務課長

水沢小学校以外のD、E判定校への対応というところでございます。

まず、同じような、小学校のE判定校で申し上げますと、小山田、水沢、中央とございますが、それぞれ状況のほうは異なっておるといふふうに考えております。

まず、小山田小学校につきましては、確かに学級数、生徒数のほうは基準外となっておりますけれども、学級規模、1クラス当たりの人数、こちらは基準の中に、今、入っている状況でございます。

それから、中央小学校、こちらは、推計のほうをご覧くださいますと、令和3年度、今年度が124名、それから、10年後、令和13年度が118名ということで、それほど大きな減少のほうは、今、ないということで、若干、その水沢小学校とは、少し違う状況であるといふふうに私たちのほうは捉えております。

それから、橋北中学校、塩浜中学校につきましても、こちら、先ほどの小山田小学校と同じように1クラス当たりの人数のほうは確保ができているということ。それから、橋北中学校、塩浜中学校、それぞれ、10年後の推計値の大きな急激な減少は今のところ見込んでいないという状況でございます。令和4年度、水沢小学校は基準外にあること、それから、やはりその10年間での人数の減少の比率、こちらを見て、水沢については課題の検討会議というのを設けさせていただくこととしております。

それで、地域の方との話合いということでございますが、水沢小学校以外の4校につきましては、個別の話合いの会議体というのはいない状況です。

○ 豊田政典委員

水沢小学校は劇的に減るだろうということで、複式学級にもなりかねないというので、やりますよと。私の記憶も曖昧ですけど、五、六年前だと、E判定はもちろんのこと、D判定ぐらいから会議をつくって、今や、もう統廃合されているんですけども、多くは。それから、中央小学校や塩浜中学校なんていうのは、もう何年も前からD判定だとかE判定だったと思うんです、繰り返しますが。

今、杉本さんは学校教育課なの。

○ 森川 慎委員長

教育総務課。

○ 豊田政典委員

教育総務課か。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課でございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、指導課長にお聞きしますが、指導課長は現場も長くおられた。内村教育監もそうですね。今、D、E判定となっている小規模校に行かれたことがあるのかどうか。その学校に行っていなくても、いろいろな話は聞いていると思いますけど、教育総務課が言うように、何年か前から小規模校対策事業というのを細々とやってきました。それで本当に学校現場として、子供たちの小規模校であるがゆえのデメリットや影響というのが、多くは解消されたり、マイナス、プラスにはなっているんでしょうけれども、ずっと続けていきますよね、中央小学校や塩浜中学校や橋北中学校やら。これでいいんだろうかという思いが私には残るんですけど、その現場経験であったり指導課としての考え方とかその辺、少し話をいただければなと思うんですけど、どうでしょうね。

○ 内村教育監

教育監の内村でございます。

今、小規模校、特にD、E判定の学校等についての対応ということでご質問いただきましたが、経験的な言葉でお話しさせていただきますと、私も以前、小規模校に勤務したことがございまして、ここでいいますとD判定の学校やったんですが、教育委員会に、この適正化についての説明のためにコミュニティーの会議へ来ていただいたことがあります。その折に、保護者の方、あるいは、地域の方と、この課題等について共有できたというのは非常に大きかったということをお覚えています。特に、今回も上がってきていました切磋琢磨の部分とか人間関係の構築という部分の課題はあると。それなら完全にクリアできるのかというと、やはり、クラス替えができないというのは人間関係のリセットが難しい

ので、そこは非常にデメリットやという話をしました。

その中で、そのデメリットを少しでも小さなものにしていくためにはどうしたらいいのかということで、例えば、勤務していた学校においては、例えば、三泗地区の音楽会には多くの学校では1学年で出るわけですが、これをもう2学年にしようやないかと。当然、そうすると保護者の負担も大きいわけですが、順次行けば、上下の関係性、異学年との関わりというのは、一定何らかの成果はあるやろうというような話にもなりました。そこには、当然、保護者の方のご協力も必要です。

それから、人間関係が固定化することによるデメリット、やはり、それをよく分かり合っている関係性という強みに変えていくためには、子供だけの関係性と違って、PTAや大人が自分たちで積極的に関係性をつくり、それを子供に波及させていくことで、ちょっとでもデメリットが消えていくのではないかというような討議もされ、PTA活動に反映されるようなこともございました。

また、それを受けてかどうかも分かりませんが、社会体育の団体さんが新たに組織され、その中では、特に人間関係を構築するという意味では、ほかの地域のチームと積極的に関わるといいねというような、そんな話もされ、実際、そういった動きにつながっていったという事例もあります。

ですので、例えば具体的な学級編制ができないあたりについては、なかなかこれは人数の問題ですのでクリアすることは難しいものの、そこを長所に変えていくための工夫というのは、それぞれの学校と教育委員会が協議しながらやってきたということはあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今、紹介していただいたような事例の取組をやっていくことによって、D判定であろうがE判定であろうが、そのままの学校配置でマイナスをゼロにしたりプラスに変えたりすることができるのであれば、あればですよ、僕はそんな適正化基準なんて設定していないと思うんですけども、本当にそう思っているんですけど、それでは解決できない部分があるから、今までも統廃合をやってきた。

統廃合というのは、豊田さんが口で言うほど簡単じゃねえよというのはよく分かります。橋北小学校の事例、塩浜、三浜小学校の事例。笹川小学校はスムーズに行きましたが。そ

れが大変というのはよく分かるけれども、4ページにあるような基準を皆さんがつくったにもかかわらず、つくって、もう5年も10年もそのままなのに、手つかずとは言いませんが、その状態を続けている。本当に子供にとってこの基準が大切だということであれば、あればですよ、1年でも犠牲にはしてはいけないと思うんですよ。ところが、なかなかそれが進んでいない。

僕は、じゃ、これを聞きますが、2ページのところに年表みたいなやつを作ってもらって、平成28年度、1行目、「本市における全市的な学校規模等適正化の考え方を整理」というふうに書いてもらった。恐らく、僕の記憶が正しければ、当時の栗田さち子さんが教育委員会事務局副教育長をやっている頃に置き土産のようにつくった全市的な計画案の考え方を整理したやつが、二つか三つのパターンで議会に示されましたよね。豊田政典的な見方をすれば、物差しをつくって、いよいよ立ち行かなくなった場合に教育委員会は統廃合をやってきた。だけれども、先の見通しというのを一切立てていなかったのも、子供が減るといえるのは、もう目に見えていることなので、今、10年後まで推計を出してもらっていますが、2040年、日本人は1300万人から2000万人減るとも推計されています。最悪2000万人減る。子供も当然少子化で減っていくわけですが、全市的な再配置を含めた、その先の計画というのは、いまだにできていないように思うんです。最後に説明いただいた教育施設課の計画というのは、僕はよくできていると思う。思うけれども、その10年後、20年後の学校の配置のありようというのが定まっていない中で、またこれがずれていく可能性があるわけですよ。広瀬課長に一生懸命つくってもらっても、そっちを先にやらなアカンのかってことで、平成28年度にようやく始まったかなと思ったら、その後、全市的な推計、再配置はほとんど何も進んでいないように思うんですけど。何が言いたいかというと、子供の数が減るに決まっていて、ある程度、予測も推計も正確性が増してきた中で、思い切った再配置計画というのをやっぱりつくらないと、将来の子供について今の教育委員会が責任を果たしたとは言いきれないんじゃないかなと。せつかく廣瀬新教育長の下に優秀なスタッフをそろえていただいて、期待の教育委員会ですよ、メンバー的には、今、豊田的には。今やらずしてどうするんだというふうに僕は思ってこのテーマも提案したんですけど、今までとやっていることが変わらへんじゃないですか、こんなの、何にもしてない教育委員会ですよ。言い過ぎていますかね。事後的にやるというのは、もうこども未来部と一緒に。いよいよ子供が減ってきて、もうどうにもならんから統廃合、こども園、そうじゃないでしょう。教育委員会のプライドにかけて、10年、20年、30年後の学校再配

置計画を立てて。大変ですよ、1校1組統廃合するだけで大騒ぎや、住民は。そこを子供のためだと言って勝負かけやなあかんですよ、子供のことを本当に考えるのであれば。僕はそう思って勝手なことばかり言うていますが、さあ、反論を。反論とは言わん、意見をいただきたい。

○ 松岡副教育長

副教育長の松岡でございます。

豊田委員のほうから厳しいご指摘をいただいたところでありますが、我々、過去を振り返ってみますと、今、ご紹介いただいた笹川小、その前の三浜、塩浜小、橋北小、もっと遡りますと中央小ができるときの納屋小と中部東小の統合に関わる中で分かってきたことは、今までは、数値に主眼を置いて作業を進めてきたところなんです、地域の皆さんの関心が非常に高いということ。それと、適正化ということで、学校の統廃合なんかを進めるためには、やはり地域の方との関わり、話し合いを、人数が減ってきた段階で話をするんじゃなくて、その前になる段階から継続的に話をしなくちゃいけないというところがやっとならちも分かってきて、平成28年度あたりから具体的な取組をしてきたところであります。

その先に、今、おっしゃられた全市的な配置計画というところがありますが、小学校についての考え方は、3ページに書いてございます地域とのつながりという部分、それと、中学校については、一定の生徒集団というところで分けた考え方に基づきまして、小学校については、できるだけ地域に残していこうということ、それと、中学校については、一定の集団というところで、中学校ブロックの考え方をお示ししながら対策を進めようとしてきたところでございますが、この2年余りのコロナ禍というところで今は遅々として進んでいないという状況であります。ただ、ご指摘をいただいた部分については、やはりこのまま我々としてはとどまっているわけにはいかないのです、何らかの方法を見いだしながら、このままの状態を脱するようなことに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。ただ、具体的に、今、何をするのかということがご説明できないことは、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

なるべく早く地域と話し合おうぜというのは、それはそうだと思うし、そうなったら、D判定校も、恐らくそうなるんですよ。少なくともE判定校は教育課題検討会をつくるべきだと思うし、それから、コロナどうのこうのというのはよく分かりませんが、検討会議をまた立ち上げたのか、前からあるやつがよく分かりませんが、それはそれでええんですけど、教育委員会が相談すべき相手は検討会議よりもここなんです、教育民生常任委員会。我々は、同じことを目指しているわけや。子供の将来にとってどうあるべきかというようなことを考えるのが市民代表である我々の議会であり教育民生常任委員会なので、そこに相談せなあかんですよ、まず。こういう案、松岡副教育長が、こんなA、B、C、持っているんだぜって言って、それで皆さんどうですかというのをやってもらわないと、決まってから報告を受けて、こっちが文句を言うているだけでは、何の会議やみたいなね。今まで議会は、そんなような感じでしたけど、そんなもの、やめましょうに。それで、早め早め、D、E判定校というのは、私が言うところの個別具体の事後的な対策に過ぎない。そうじゃなくて、将来の計画を立てるべきだし、それがないと必ず破綻するとか、いびつな学校配置が何も変わらない。本当に子供のことを考えるのであれば、どういう配置にするとか、あるいは、ICTもいいでしょう、中川委員が得意なGIGAスクールも大事。学校のやり方ね。それから、小学校がコミュニティーのどうのこうのと言うけれども、分からんでもないですけど、それはあなたが考える必要はないんだよ。そうじゃなくて、学校を地域住民と一緒につくるというのはよく分かるけど、学校をなくすんだったら、もうそれは関係ないんだから、子供にとって学校を残すべきかどうかというのをまず考えるべきでね。あれば、それは手伝ってもらってもいいけど、なくすんなら、もう関係ないんだから。言っていること、分かりますか。子供にとって、人数確保のために統廃合したほうがええと思うんなら統廃合せないかんし、コミュニティーって、集まるどころがなくなろうが、なくならまいが、子供のためにというのを教育委員会は何よりも考えてもらう必要があって、それは、いろんなやり方あるでしょう。スクールバスかもしれないし、何があるかよく分かりませんが、いろんな手法があるじゃないですか。だから、そういうのをちゃんと考えてください。松岡副教育長、昔、やっていましたやん。

○ 松岡副教育長

今、ご指摘いただいたことを、実はやっていたのが平成22年に三浜小、塩浜小の統合をやっております、一時、計画どおりに進まなくなった時点があったんですね。そのとき

に、当時は教育民生常任委員会のほうでご報告を申し上げましたときに、私たちに向けて言われたのは、君たちは学校を統合することを目的にしているんじゃないだろうと、それをよく考えよということをご指摘いただいたと。振り返っていろいろ考えますと、やはり豊田委員おっしゃるように、何のためにやるのか、それは子供たちの教育環境に適した場を提供するのが我々の役割だというふうなことに、その時点で気がついたわけです。それが、今のその後の経過の中を、なかなかお見せするような、実現できるようなところには至っていないんですけれども、やはりしっかりとそういう部分については、原点に立ち返って、教育施策なりはやっぱり続けていく必要があるというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、よろしいですか。いいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。いいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ないようですので、この辺りとさせていただきます。

それでは、本件についてここまでといたしますので、理事者の皆さんはご退席ください。ありがとうございました。

委員の皆さん、ちょっとだけご報告、確認がありますのでお残りください。

ネット中継は終わり。ありがとうございました。

それでは、ここからは、簡単に短時間だけお願いします、行政視察についてです。

行政視察につきましては、1月24日、月曜日に亀山市立関認定こども園アスレの現地視察を予定して皆様にも報告させていただいていたところでございますけれども、先日、メールでもお伝えしましたとおり、県内、新型コロナウイルスの感染拡大が見られるところから、先方さんからオンラインに移行してほしいというご要望がありまして現地に行くことはかなえられなくなりましたので、その代わりと言ってはなんですけれども、オンラインでの視察だったら可能だということで、こちらのほうを実施させていただきたいと思っております。

午後からにつきましては、これもオンラインの会議とか視察というのはどうかというよ

うなお話をしていたんですけれども、予定していたところはオンライン視察に対応していないというところがございましたので、亀山市のこども園のオンライン視察を1月24日午前10時から行いたいということですのでけれども、よろしいでしょうかというか、そういうふうに進めさせていただきたいと思いますので、ご確認だけお願いしたいと思います。

何かご質疑、ご質問ありましたら承りますが、よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

具体的にどこで集合するの。

○ 森川 慎委員長

全員協議会室で、前の所管事務調査のときに、ここで参考人の方にスクリーンをつけてやるようにしていただいたみたいなイメージでオンライン視察をさせていただくと。

本当は施設を見たかったですけれども、それがちょっとかないませんもので、なるべくその辺の施設の全体をイメージできるような資料であるとか、可能であれば映像であるとかそういった提供をお願いさせていただいて、なるべくそういったところを皆さんに確認、共有いただけるような形で進めていきたいというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね、そのほかは。いいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、1月24日午前10時から全員協議会室でオンライン視察としまして、亀山市さんのアスレという認定こども園のオンライン視察をさせていただきますので、ご予定とご出席をよろしくお願いしたいと思います。

本日、視察の件については以上ですけど、よろしかったですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは以上になりますが、本日の所管事務調査報告書については、正副に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、以上で本日に予定していた事項が全て終わりましたので、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○ 日置記平委員

教育長、おったけどさ、成人式でコロナの被害が出ているのが届いていますよ。

○ 森川 慎委員長

被害。

いや、特には、聞いてない。

○ 日置記平委員

僕のところに来ているからさ。

○ 森川 慎委員長

あれは、こども未来部ですもんね、担当は。ちょっと我々には何も。

○ 日置記平委員

そうか。

○ 森川 慎委員長

そういう声があるの。

○ 日置記平委員

参考までに、届いている。何でこんなときにやって。でも、本当に難しい。だけど、四日市としてやったことなので。

○ 笹岡秀太郎委員

でも、こども未来部から連絡あったの。

○ 森川 慎委員長

いや、正式にはいただいていないので。

○ 日置記平委員

行った人もおるのや、見に行った親が。それで、それから、またようけコロナになったというのがあって、ちょっとシステムを考えなさ過ぎたなというのがあったね。

○ 森川 慎委員長

また、正式に報告ありましたら、皆様にも随時伝えていくようにはこちらからも要請したいと思いますので、ちょっと、また確認させてもらいます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、これまでといたしますので、ありがとうございました。

次、1月24日、よろしくお願ひします。